



子どもたちが安全に横断できるように

市内初、注意喚起灯を池之宮地区に設置

◎写真・チラシあり

市は3月13日から、道路を横断しようとしている歩行者がいることをドライバーに知らせる注意喚起灯を、枚方市内で初めて市道中宮津田線の池之宮地区に設置する。同地区にある信号の無い横断歩道は通学路に指定されているが、小学生等が待っていても止まらない通行車両が多く見受けられるため、地域から交通安全対策を求める声が上がっていた。

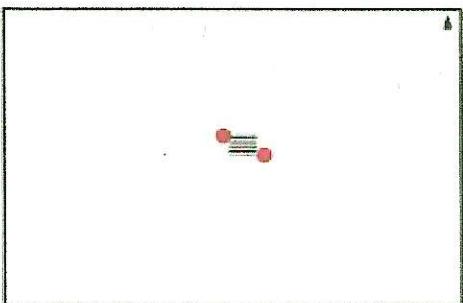
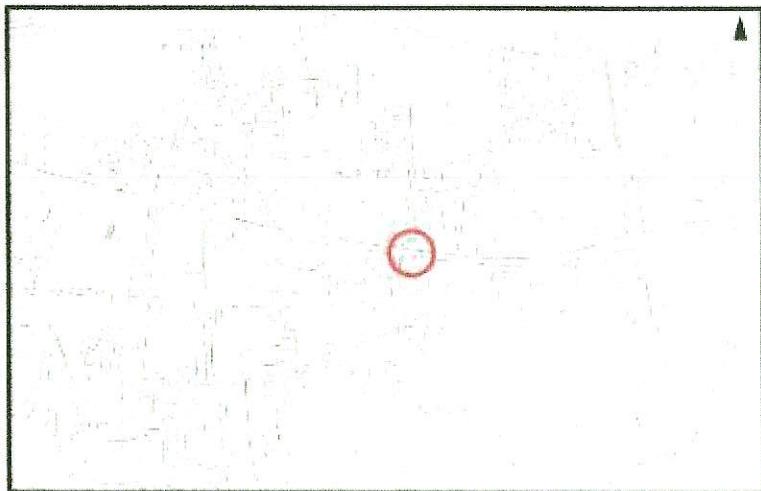
市の担当者は「交通事故に巻き込まれる可能性が高い子どもや高齢者などの安全性の向上につながると期待している」と話す。

★歩行者が注意喚起灯下部の非接触センサーに手をかざすと、LEDライトが点灯し、横断しようとしている人がいることをドライバーにいち早く伝えることができる。信号の無い横断歩道での車両の一時停止率は低く、歩行者が横断歩道の手前に立っていても止まらず、歩行者が渡れない事例が多く見受けられていた。注意喚起灯を設置することで、一時停止率の向上、事故の軽減の一助となることが見込まれる。注意喚起灯は横断歩道の両側に1基ずつ計2基設置し、費用は61万8000円（税抜）。



★市内東西を結ぶ幹線道路である市道中宮津田線（下地図）は、道路幅員が約6mで歩行空間が狭く、自動車の通行が多い生活道路となっている。信号の無い横断歩道も多くあり、地元の自治会から信号設置が要望されていたが、国が定める設置基準に合致せず設置に至らなかった。今回、注意喚起灯を設置する池之宮1丁目と3丁目をつなぐ信号の無い横断歩道は通学路に指定されており、大阪府警本部の協力を得て市内で初めて注意喚起灯の設置が実現する。

▲設置イメージ



★設置した注意喚起灯の効果を検証するため、地元自治会や警察とも連携して設置の前後における横断歩道での一時停止率を調査・比較検証し、結果を踏まえて信号の無い横断歩道における安全対策についての検討を進める。

<お問い合わせ>

土木部交通対策課（担当：川崎）**☎**：050-7102-6527 **FAX**：072-841-4605